

学習指導要領の「基準性」の一層の明確化について

葉養正明（東京学芸大学）

「基準性」の変遷

学習指導要領の告示化（昭和 33）

「最低基準」論

詰め込み教育批判にたつ「最低基準」論批判

「標準」

暴力行為等処罰に関する法律違反被告上告事件最高裁大法廷判決（昭和 51・5）

「大綱的基準」

新学習指導要領告示（平成 10・12）

「新学習指導要領は最低基準」（平成 12 年後半あたり）

町村文部大臣談話の新聞報道（平成 13・4）

「学習指導要領は国が定める最低基準であって、理解の程度によっては、進度が速い子の場合、例えば小学校 3 年生の子どもが、4、5 年生、あるいは中学 1 年程度の学習をしてもよいのではないか」

「学習指導要領は最低基準」説のわかりにくさ

現行学習指導要領の場合、教科書検定は「最低基準」で実施されたか？

薄くなった教科書

なにが「最低基準」か？

「新学習指導要領においては、全員が共通に学習する内容を厳選する一方、選択学習の幅を拡大するとともに、学習指導要領の大綱化・弾力化を一層進め、学校や教員の創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開できるようになっており、これまでの学習指導要領より、最低基準としての性格が一層明瞭になった。」

（『個に応じた指導に関する指導資料』、平成 14・8）

「最低基準」というのは、「全員が共通に学習する内容」か、「学習指導要領の大綱化・弾力化」か

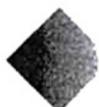
「適切に定めるものとする」「配慮するものとする」「工夫する必要がある」「できる」等はどう解釈するか

●「最低基準」説で教育はどうか

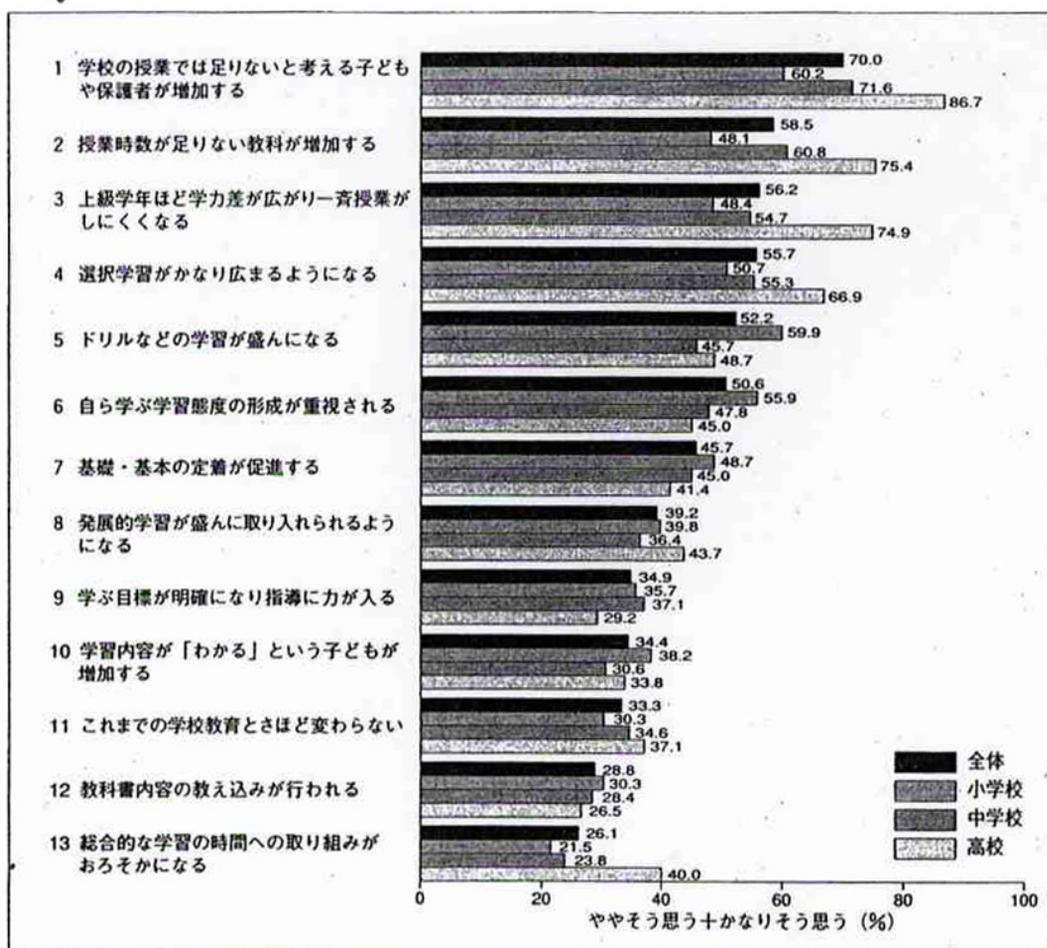
発展学習、補充学習のススメ？

『学力・評価問題に関する調査－全国の教育研究所・センターの所員に対する意識調査－』

p14、ベネッセ教育総研、2002年7月



5. 新学習指導要領が「最低基準」とされて学校教育はどう変わると考えますか



全体では、「学校の授業では足りないと思う子どもや保護者が増える」(70.0%)、「授業時数が足りない教科が増える」(58.5%)などの項目において高い傾向がみられた。また、「学習内容が「わかる」という子どもが増える」(34.4%)、「これまでの学校教育とさほど変わらない」(33.3%)、「教科書内容の教え込みが行われる」(28.8%)、「総合的な学習の時間への取り組みがおろそかになる」(26.1%)などにおいては低かった。

また、校種間で大きな差異がみられた。「学校の授業では足りないと思う子どもや保護者が増える」(小学校：60.2%、中学校：71.6%、高校：86.7%)、「授業時数が足りない教科が増える」(小学校：48.1%、中学校：60.8%、高校：75.4%)、「上級学年ほど学力差が広がり一斉授業がしにくくなる」(小学校：48.4%、中学校：54.7%、高校：74.9%)、「選択学習がかなり広まるようになる」(小学校：50.7%、中学校55.3%、高校66.9%)、「総合的な学習の時間への取り組みがおろそかになる」(小学校：21.5%、中学校：23.8%、高校：40.0%)の各項目では高校、中学校、小学校の順に割合が高くなっており、小学校よりも中学校が、さらに高校において学校が変化すると考える割合が増えていることが示された。逆に、「基礎・基本の定着が促進する」(小学校：48.7%、中学校：45.0%、高校：41.4%)、「学ぶ目標が明確になり指導に力が入る」(小学校：35.7%、中学校：37.1%、高校：29.2%)の2項目においては高校が低かった。

新学習指導要領が「最低基準」とされたことで、授業内容や授業時間が不足することが危惧されており、とくに高校において特徴的な結果になっていることがわかる。

教育基本法第10条の解釈と関わって

条件整備行政への役割限定論

内的事項・外的事項峻別論

教育行政は学校制度的基準の設定、管理を所掌している

有力視された大綱的基準説

最高裁大法廷判決（昭和51・5）

「本件当時の中学校学習指導要領の内容を通覧するのに、おおむね、中学校において地域差、学校差を超えて全国的に共通なものとして教授されることが必要な最小限度の基準と考えても必ずしも不合理とはいえない事項が、その根幹をなしていると認められるのであり、・・・全体としてなお全国的な大綱的基準としての性格をもつものと認められる」

「基準性」の一層の明確化の意義：地方分権、規制改革の流れの中で
地方分権、規制改革と学力低下論の狭間で

現場の反応

[参考文献]

高階玲治：確かな学力と学習力を育てる、明治図書、2003年6月

ベネッセ教育総研：学力・評価問題に関する調査 - 全国の教育研究所・センターの所員
に対する意識調査 -、2002年7月

久木幸男・鈴木英一・今野喜清編：日本教育論争史録 第三巻 現代編(上) 第一法規、
1980年7月

その他